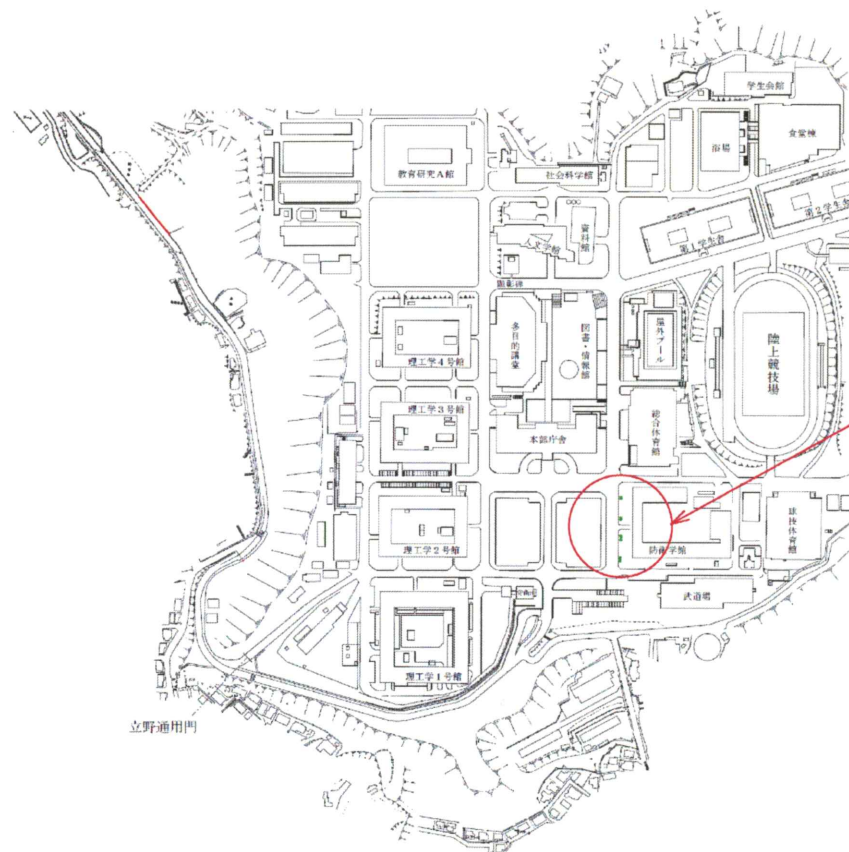


総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		管舎役 28		科 項 目 防衛力基盤強化推進費		目 営舎費		目 細分 営舎維持費(雑役務費)	
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄							
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係			
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係										
										契約方式		一 般 指 名 随 意		根拠 法令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号			
行 為 名 称		算 出 内 訳			時期、 場所、 人員、 その他					契 約 方 式		一 般 指 随 意		根 拠 法 令		契 約 条 件			
花壇の保守管理		一式			仕様書のとおり					選 定 業 者									
										予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎					
総 額										調達説明 日 時		年 月 日 時 分							
備考										入札日時		年 月 日 時 分							
課室名		管理施設課			要求者氏名		宮田 健太郎		電話番号		2070								

仕 様 書

		調達要求番号	管舎役 2 8
品 名	数 量	備 考	
花壇の保守管理	一式		
1 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校の花壇の保守管理について適用する。 2 役務に関する期間及び内容 (1) 作業期間及び作業時間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの期間、契約担当官等が指定する日の 0 8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分までの時間帯で作業完了することを原則とする。 (2) 役務内容 ア 花壇の場所 別図のとおり イ 保守管理内容 別紙のとおり ウ その他 (ア) 必要な資器材は受託者が準備するものとする。 (イ) 本役務の実施日は官側との協議により決定するものとし、指定する日に実施できない場合は、事前に契約担当官等に通知し協議するものとする。 3 官給品等 本役務に必要なとなる光熱水料等は官側支給とする。 4 監督・検査 検査官等が実施するものとする。 5 受託者の責任 (1) 総括責任者等の指定 受託者は本役務を円滑に履行するために「造園施工管理技士」の資格を有し、作業責任者及び作業員の内容判断ができる技術力を有する者を総括責任者に指定し、作業責任者及び作業員と併せて名簿を契約担当官等に通知する。なお、名簿に変更が生じた場合は速やかに変更後の名簿を通知する。 (2) 業務報告書の提出 作業責任者は、作業終了後、確認及び署名した業務報告書を当日中に契約担当官等に提出する。 なお、業務報告書の様式については別途通知する。 (3) 既施設等の保護には十分注意すること。万一、破損又は汚損させた場合は、受託者の費用負担において速やかに補修等を行い原状回復する。 6 守秘義務の遵守 受託者、総括責任者、作業責任者、作業員は業務上知り得た業務内容に関する情報を第三者に漏らしてはならない。なお、契約終了後及び契約解除後も同様とする。 7 その他 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議する。			

花壇の設置場所



立野通用門

花壇の面積

縦幅方向

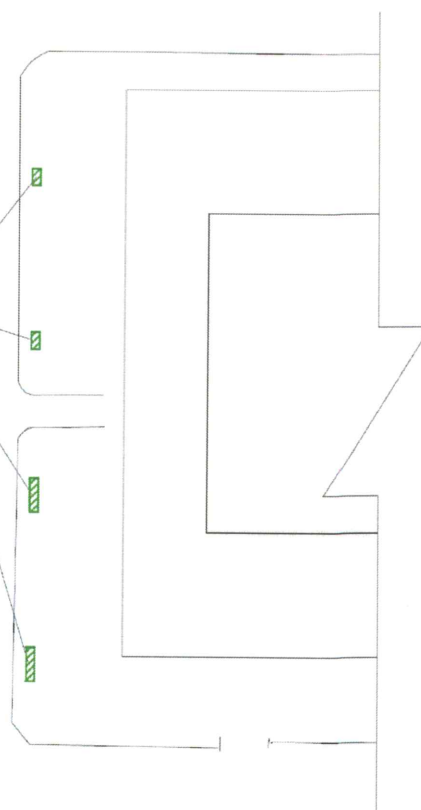


横幅方向



縦幅2m×横幅約1m

縦幅4m×横幅約1m



保守管理内容

次に示す管理項目を、生育状況に応じ適切に行い最良の花壇を維持するものとする。

項目	実施回数	実施時期	内容
植替	10	内容の項目に記載	花壇毎に2種類の花を標準として、状態の良い花苗を選別し、指定した本数の植替を行う。(指定の花を変更する場合は官側と事前に協議する) (1) 植替時期は令和7年4月下旬とし、以下の花について植替を行う。 パンジー、ノースポール、ハボタン、スマレのうち2種類 (2) 植替時期は令和7年5月下旬とし、以下の花について植替を行う。 カザニア、キンギョソウ、ゼラニウム、ビオラのうち2種類 (3) 植替時期は令和7年6月下旬とし、以下の花について植替を行う。 ヒャクニチソウ、マリーゴールド、ニチニチソウ、カスミソウのうち2種類 (4) 植替時期は令和7年7月下旬とし、以下の花について植替を行う。 センニチコウ、デージー、ガザニア、ラベンダーのうち2種類 (5) 植替時期は令和7年8月下旬とし、以下の花について植替を行う。 ヒャクニチソウ、マリーゴールド、ニチニチソウ、コギクのうち2種類 (6) 植替時期は令和7年9月下旬とし、以下の花について植替を行う。 ゼラニウム、バーベナ、カルーナ、ヒャクニチソウのうち2種類 (7) 植替時期は令和7年10月下旬とし、以下の花について植替を行う。 パンジー、ヒャクニチソウ、コスモス、ノースポールのうち2種類 (8) 植替時期は令和7年11月下旬とし、以下の花について植替を行う。 マリーゴールド、シクラメン、ハボタン、ゼラニウムのうち2種類 (9) 植替時期は令和8年1月下旬とし、以下の花について植替を行う。 ウインターコスモス、アリッサム、ハボタン、マリーゴールドのうち2種類 (10) 植替時期は令和8年3月下旬とし、以下の花について植替を行う。 デージー、マーガレット、ラナンキュラス、ローダンセマムのうち2種類 4m×1mの花壇1カ所に植替する1種類当たりの本数=15本 2m×1mの花壇1カ所に植替する1種類当たりの本数=10本
清掃 雑草抜き	36	毎月	1 毎月3回、最も効果のある時期を契約担当官等と協議し実施する。 2 枯れた苗を確認した場合は、契約担当官等と協議し植替等を実施する。
灌水	80	毎月	11月～6月:5回、7月～10月:10回/月 最も効果のある時期を契約担当官等と協議し実施する。
施肥	10	—	1 最も効果のある時期を契約担当官等と協議し実施する。 2 肥料の種類は事前に契約担当官等の確認を受け、散布はメーカー指定の施肥量を均一に行い、肥料ムラ及び肥料やけの防止を図る。